

「スマートSME（中小企業）研究会」の再開について

平成30年3月2日

中小企業庁

1. 問題意識

- (1) 中小企業のIT活用促進施策については、「中小企業政策審議会・基本問題小委員会」の決定により設立された「スマートSME（中小企業）研究会」において昨年2月～6月に4回にわたり検討を行い、当面の施策の方向性について「中間論点整理」をとりまとめたところ。
- (2) 上記の方向性を踏まえて、中小企業等経営強化法改正案に、クラウド等のITツールを活用した経営可視化、効率化等による生産性向上促進を図るために、情報処理支援機関の認定制度を盛り込んでいる。同制度の施行に備えて、同機関の認定基準、開示情報等をIT関連業界団体や中小企業支援関連組織等とともに具体的に検討する必要がある。
- (3) また、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）に盛り込まれた「生産性革命」の実現のために、生産性向上に必要なIT・クラウド導入を強力に支援するための支援体制について検討する必要がある。
- (4) このため、スマートSME研究会を再開し、成果を「中小企業政策審議会・基本問題小委員会」に報告するとともに、今後の施策につなげていく。

2. 主な観点

- (1) 認定情報処理支援機関（仮称）に求める情報開示の在り方
（中小企業、支援機関が適切なソフトウェア、情報処理サービスを選択するために必要な以下の情報項目など。
 - ① 中小企業における生産性向上実績、
 - ② セキュリティ対策、
 - ③ 事業の継続性、データ連携先など
- (2) 中小企業によるIT導入の促進体制の在り方
（中小企業支援団体、金融機関、調達企業との連携、サイバーセキュリティなど）

3. 今後の予定

- ・ 第1回（3月2日）
研究会の再開について、認定情報処理支援機関（仮称）に求める情報開示について、IT導入の取組状況について

- ・ 第2回（3月中下旬）
認定情報処理支援機関（仮称）に求める情報開示について

- ・ 第3回（4月）
IT導入を支援する体制の強化、サイバーセキュリティについて

- ・ 第4回（5月）
とりまとめ

※開催時期、議題については変更の可能性あり。